

教育財産の取得の申出について

教育財産の取得について、次のとおり市長に申出をする。

2012年（平成24年）3月24日提出

藤沢市教育委員会

教育長 佐々木 柿 己

1 申出をする財産

所在地	名称	構造等	面積 (㎡)
藤沢市打戻 1926番 地	生涯学習課御所見収蔵庫 (旧御所見市民センター) 土地	打戻上ノ原 1926 番 1	3,626.25 のうち 3,185.04
	生涯学習課御所見収蔵庫 (旧御所見市民センター) 建物	①RC造 3階建 (本館) ②RC造 1階建 (青少年 ホール)	1,631.31

2 所有者

藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市長 鈴木 恒 夫

3 取得価格

土地 432,255,000円

建物 134,133,000円

合計 566,388,000円

4 取得時期

2012年（平成24年）4月1日

提案理由

この議案を提出したのは、生涯学習課資料整理室（旧神奈川県立藤沢北高等学校東棟）に代えて、旧御所見市民センターを収蔵庫として使用することに伴い、同施設を生涯学習課の所管とすることが決定したため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項に規定する申出をする必要による。

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

（教育財産の管理等）

第28条

2 地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまって、教育財産の取得を行うものとする。

